

福岡労発基 0327 第5号

令和8年3月27日

事業者団体の長 殿

福岡労働局長



令和8年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

平素より、労働衛生行政の推進に係るご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和7年6月より、改正労働安全衛生規則が施行され、早期発見のための体制整備、重篤化防止措置手順の作成及び関係作業への周知が義務化されておりますが、令和7年の職場における熱中症の発生状況（令和8年2月末現在速報値）を見ると、死亡事例はなかったものの、休業4日以上の特災者数が85人と前年から15人増加しており、引き続き熱中症対策に取り組むことが重要です。

そこで、上記を踏まえて、今年も別紙実施要綱のとおり「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施することとしました。また、熱中症予防対策の一層の推進を図るべく、今般厚生労働省より、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」（別紙の別添）が策定されたところです。

貴団体におかれましては、会員事業場に対してキャンペーンの実施要綱を踏まえて、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において同要綱に基づく取組が確実に行われますよう、特段の配慮をお願いいたします。

（担当）福岡労働局労働基準部 健康課

福岡市博多区博多駅東2-11-1 合同庁舎4F

Tel 092 (411) 4798



## 福岡県内における職場の熱中症発生状況

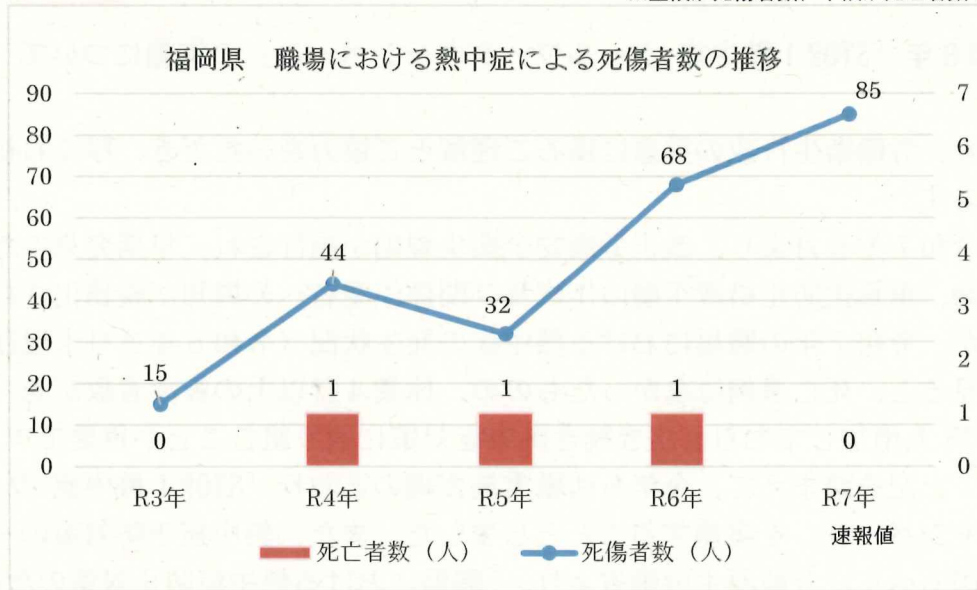
### 1 過去5年間の死傷者数の推移

令和3年～令和7年における熱中症による休業4日以上死傷者数をみると、令和3年は15件であったが、以降概ね増加しており、令和7年は最多の85人（前年比+15人）と増加した。死亡災害は令和4～6年に各1件発生している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（令和3年～令和7年）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	合計
熱中症発生数	15	44	32	70	85	246
死亡者数	0	1	1	1	0	3

※上段が死傷者数、下段が死亡者数である。



### 2 業種別発生状況

令和3年～令和7年における熱中症の死傷者数を業種別にみると、建設業と製造業と商業で多く発生しており、約5割がこれら3業種で発生している。死亡者は令和4年に警備業、令和5年に製造業、令和6年に貨物取扱業で各1人発生している。

